

第4回豊島廃棄物等技術委員会議事録（速報版）

日時：平成13年3月18日（日）

13：08～16：52

場所：高松商工会議所会館4階会議室

出席委員

委員長	永田	勝也
副委員長	武田	信生
委員	猪熊	明
委員	岡市	友利
委員	河原	長美
委員	堺	孝司
委員	鈴木	三郎
委員	高月	紘
委員	田中	勝
委員	中杉	修身
委員	門谷	茂
委員	横瀬	廣司

1 開会

- 13委員中12委員出席、定足数満たし会議は成立した。
- 故安岐登志一議長、故平井知事の冥福を祈り1分間黙祷
- 傍聴人の発言

公調委（佐藤専門委員）

豊島住民と県は、技術検討委員会の共創の考え方に沿い、故安岐議長
の遺志を引き継ぎ、協力しながら事業を進めていただきたい。

直島（岡田助役） 特に意見なし

豊島

（安岐氏）故安岐議長の葬儀参列等に対してお礼申し上げる。遺志を引
き継ぎ、豊島の再生に邁進するので、今後も、指導をお願いする。

（中地氏）3月27日に保存用の廃棄物の採取に着手し、4月中旬には作
業を終了したい。

豊島代表（中地氏）の発言内容に対する対応

暫定的な環境保全措置工事との調整について、県と豊島住民とで詳
細に協議することとされた。

- 技術アドバイザーの委嘱

3 月末で任期が満了する技術アドバイザーについて、引き続き就任することが了承された。

○ 前回の技術委員会 (13.1.14) 以後の主な経過

玉野市に関する動向及び直島町風戸港で実施した事前環境モニタリングについて報告があり、了承された。

2 中間処理分科会関連の審議・報告事項

① 豊島廃棄物等対策事業中間処理施設建設工事の承諾図書について(審議)

2 月末に共同企業体から県に提出された中間処理施設の承諾図書について説明があり、次の意見があった。

I 中間処理施設建設工事

a 掘削した廃棄物を仮設目視ヤードに仮置きする提案については、廃棄物の性状を踏まえれば、ガスの発散等の難しい問題があるので、実験を実施したうえで再検討すること。

b 排ガス中のダイオキシン類濃度の性能保証値は、管理基準値の $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ を採用することが適当である。

c 雨水貯水槽の変更 (2 槽→1 槽) については、その容量等を含め、根拠を明らかにして検討すること。

d 造成面積の縮小に伴い植栽面積も減少するが、直島町との協定の趣旨を踏まえ、県、三菱マテリアル (株)、共同企業体で、緑化について協議すること。

e 屋根仕上材、煙突外筒材については、さらに検討すること。

f 他の項目については了承する。

II 特殊前処理物処理設備

a 前記 I a と同じ

b 他の項目については了承する。

② 豊島廃棄物等の海上輸送方法及び搬出入施設について

(1) 航行安全対策委員会 (仮称) の設置について (報告)

瀬戸安協を事務局に 4 月には設置し、2 回の委員会を開催 (4 月と 5 月) する予定である。6 月末を目途に輸送計画を策定したい。委員会構成は検討中であるが、技術委員会からは、岡市、鈴木両委員に就任願う旨報告があり、了承された。

(2) 海上輸送計画等について (報告)

リフトオンリフトオフ方式の場合は、風戸港で $1,500\text{m}^2$ の作業スペースが必要であり、後背地の山をカットするかあるいは栈橋を 30 m ほど

前出しする必要があり、前者の場合は工事費の面で不経済であり、後者の場合は他船の通航の妨げとなる。したがって、RORO方式で仮棧橋の前面張り出しを13m以内にするためにサイドランプウェイの船舶が最適であるとの報告があり、了承された。

(3) 搬出入施設の整備について (報告)

搬出入施設の規模等の検討結果について報告があり、了承された。なお、次の意見があった。

a 気象条件だけから判断すると豊島の搬出入施設は西側に設置するのがよいが、岩礁を削らないのであれば不適である。南側は、西側より気象面でやや劣るが、不適ではない。

b 漁協との調整が進めば、ボーリング等を実施することになるが、進捗状況に応じて、各委員への連絡や了承をとること。

・県としては、地元漁協の「西海岸は好漁場である。」との意見を勘案した結果、南海岸で仮棧橋を設置することとしたいと考えている。

③ 豊島廃棄物等対策事業中間処理施設からの排ガス拡散予測結果について (報告)

排ガス温度、排出ガス量等が確定したことにより、再度、拡散計算した結果を第3次技術検討委員会における予測濃度と比較したところ、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんのいずれについても大きな乖離はなく、環境基準を満足していたことの報告があり、了承された。

3 暫定措置分科会関連の審議・報告事項

① 掘り出されたドラム缶等の処理方針について (報告)

別のドラム缶に入れて保存する。暫時、シートでカバーして主要部(H2付近)に仮置する旨報告があり、了承された。

なお、次の意見があった。

a 内容物については、環境基準に関する項目の測定が行われているが、今後の処理を考えれば、pH等の別の検査も必要である。

② 掘削完了判定について (審議)

南斜面での判定結果と南とび地での完了判定の基本手順(廃棄物等の下が岩盤である場合)の報告があり、了承された。

なお、次の意見があった。

a フッ素、ホウ素についての溶出試験結果の取扱いは、環境省土壤環境課に照会すること。

③ 廃棄物等の掘削・移動に当たっての事前調査結果について (報告)

中間報告があり、次の意見があった。

- a 判断基準と適合率の関係について感度分析を行うこと。貴重な資料であり、今後の掘削にも役立つので、これまでの調査結果の解析を県の研究機関で進めること。
- ④ 西海岸側廃棄物等の掘削・移動前の地下水調査結果について（報告）
西海岸側廃棄物等の掘削・移動前の地下水調査結果について報告があり、了承された。なお、次の意見があった。
 - a B5地点については、塩素イオンをみると海水の流入があると想定される。有害物質の値は極端には高くないが、今後の対応について検討を始める必要がある。
 - b 今後も計測を継続することになっているので、注意深く監視すること。
- ⑤ 藻場調査について（報告）
岡市委員、門谷委員の指導による藻場調査及び小林アドバイザーの指導によるバフンウニ卵の調査を行う実施日が確定した旨の報告があり、了承された。
- ⑥ 暫定的な環境保全措置工事に伴う見学者対応マニュアルについて（審議）
上記マニュアルについて説明があり、技術的事項について了承された。
なお、豊島代表からは、異存なしとの発言があった。

4 配布資料の取扱について

海上輸送に係る企業からのヒアリング結果等については、企業のノウハウを含み、公開の同意を得ていないので非公開・回収となり、他の資料はすべて公開された。

5 その他

高月委員から、豊島廃棄物等の処理技術の検討経過を廃棄物学会誌に掲載する計画が示された。

6 傍聴人の発言

豊島

（中地氏）B5地点について、西海岸への地下水の流出が懸念される。対策を検討していただきたい。

（安岐氏）2月以来毎日曜日に現地を見たが、西海岸において、緑色の水が出ていた。臭気は頭痛がするほどであった。作業員の労働環境を懸念している。

豊島代表の発言内容に対する対応

掘削時やその他において見出された着色水や異臭水等に関し、県はそ

の取り扱いの対応策を作成し、暫定措置分科会（場合によっては委員持ち回り）で早急に検討することとされた。

直島（蓬委員長）

緑化は中間処理施設周辺についても十分行っていただきたい。

直島代表の発言に対する県の回答

三菱マテリアル（株）や直島町と協議しながら、緑化を進めたい。13年度は自然保護室で緑化技術確立推進事業を実施することとしている。

公調委（佐藤専門委員）

公調委関係も廃棄物学会誌に掲載予定であるが、これは公調委の広報誌に掲載したものとほぼ同様のものである。